

引上げ分の地方消費税収が充てられる
社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・ 引上げ分の地方消費税収 175,000 千円
(歳出) ・ 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 1,540,843 千円

【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			令和 3 年度 当初予算	特定財源			一般財源	
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	社会福祉費	障害者福祉費	426,752	300,112	0	0	32,905	93,735	
		老人福祉費	77,313	755	0	10,639	17,128	48,791	
		後期高齢者医療対策費	254,151	40,444	0	4,411	54,382	154,914	
	民生費	児童福祉費	児童措置費	187,913	122,691	37,000	272	7,262	20,688
			児童館運営費	9,255	0	0	0	2,405	6,850
			放課後児童健全育成事業費	66,565	29,876	0	4,224	8,435	24,030
			児童遊園費	157	0	0	0	41	116
			母子父子家庭医療費	1,207	523	0	0	178	506
			私立保育施設運営費	422,706	275,261	0	32,688	29,817	84,940
			小計 ①		1,446,019	769,662	37,000	52,234	152,553
保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	91,053	885	0	7,043	21,598	61,527
			げんまる 2 1 推進事業費	3,771	504	0	0	849	2,418
			小計 ②		94,824	1,389	0	7,043	22,447
合計 ①+②				1,540,843	771,051	37,000	59,277	175,000	498,515

※引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。